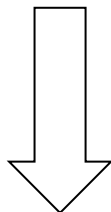


令和2年度 全県教育課程説明会 「総合的な学習の時間」部会（小学校）

1 総合的な学習の時間の改訂のポイント 総合的な学習の時間の目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

<改訂の要点>・探究的な学習の過程の一層の重視
・各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け
・各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力の育成



<課題>
・資質・能力の育成や各教科等との関連を明らかにすることは、学校による差
・「整理・分析」「まとめ・表現」に課題

改訂（平成29年告示）

第1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、**横断的・総合的な学習**を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおりに育成することを目指す。（目標の改善）

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる
↳ 主体的・対話的で深い学びの実現【知識及び技能】
概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

※探究的な見方・考え方・各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、**広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え**、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること。

各学校において定める目標

- ◎各学校が総合的な学習の時間での取組を通して、どのような児童を育てたいのか、またどのような資質・能力を育てようとするのか等を明確にする。
 - ◎国が定める第1の目標に示された基本的な考え方を踏まえる。
 - ◎「育成すべき資質・能力の3つの柱」のそれぞれについて第1の目標の趣旨を踏まえる。
 - ◎各学校が取り組んできた経験を生かし、各目標の要素のいずれかを具現化したり、重点化したり、別の要素を付け加えたりして目標を設定する。
- ※中学校との接続を視野にいれる

学習内容、学習指導

- ◎総合的な時間の目標を実現するにふさわしい「探究課題」を設定するとともに、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を設定する。
- ◎探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善した。
- ◎教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため以下のような学習課題・学習活動を設定するよう示した。

- ・他者と協働して課題を解決しようとする学習活動
- ・言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動
- ・コンピュータなどの情報機器などの効果的な活用及びプログラミングの体験による倫理的思考力を身に付ける学習活動
（順序付ける・比較する・分類する・関連付ける・多面的多角的に見るなどの「考えるための技法」が活用されるようにする。）
- ・探究課題は国際理解、自然体験やボランティア活動のほか、情報、環境、福祉・健康・地域の

2 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』（国立教育政策研究所）
 による「内容のまとまりごとの評価規準」について

- (1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順について
- ① 各学校において定めた目標と「評価の観点及びその趣旨」を確認する。
 - ② 各学校において定めた内容の記述（「内容のまとまり」として探究課題ごとに作成した「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」）が、観点ごとにどのように整理されているかを確認する。
 - ③ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(2) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

観点	【知識・技能】	【思考・判断・表現】	【主体的に学習に取り組む態度】
【観点ごとのポイント】	「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順②で確認した記載事項の文末を、例えば「理解する」から「理解している」などとする。	「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順②で確認した記載事項の文末を、例えば「できる」から「している」などとする。	「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順②で確認した記載事項の文末を、例えば「しようとする」から「しようとしている」などとする。

★『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」P. 25～36

(3) 「単元ごとの学習評価」について

- ① 「内容のまとまり」をもとに、単元全体を見通して、単元の目標を作成する。
- ② 「内容のまとまりごとの評価規準」をもとに、具体的な学習活動から目指すべき学習状況としての児童の姿を想定し、単元の評価規準を作成する。

3つの観点に整理された、単元の評価規準作成のポイント

【知識・技能】

探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。

【思考・判断・表現】

実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。

【主体的に学習に取り組む態度】

探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

★『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料」P37～45

●「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価」P17

(4) 事例集

学年	単元名	関連する観点
第6学年	「地域の絆を再生しよう」(★P. 56～62)	【知識・技能】
第4学年	「地域のじまん『おくんち』を伝えよう」(★P. 72～79)	【主体的に学習に取り組む態度】
第4学年	「川の美しさを取り戻そう」(★P. 63～71)	【思考・判断・表現】

3 その他（情報提供等）

【参考資料】 ≪文部科学省 国立教育政策研究所≫★『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』 ≪神奈川県教育委員会≫◆「教育課程編成の指針」●「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価」